

令和2年3月31日
国土交通省 中部地方整備局

令和元年度 中部地方整備局入札監視委員会 第一部会第4回定例会議を持ち回り審議で開催しました

－ 議事及び審議概要を公表します －

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識研究者等で構成する第三者機関であり、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

令和元年度第3四半期(令和元年10月から令和元年12月まで)に発注した工事等の中から抽出した8件の事案について審議を行いました。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一堂に会しての開催は行わず、事務局による委員持ち回り審議により実施しました。

審議概要をお知らせいたします。

- | | |
|-------------|---|
| 1. 開催日時及び場所 | 2/28～3/4
事務局が各委員を訪問し、持ち回り審議 |
| 2. 議 事 概 要 | 「表1」のとおり |
| 3. 配 布 先 | 中部地方整備局記者クラブ |
| 4. 問い合わせ先 | 中部地方整備局
主任監査官 置田 裕巳 TEL(052)953-8113 |

表 1

令和元年度 中部地方整備局入札監視委員会
第一部会 第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和2年2月28日(金)～令和2年3月4日(水) 各委員を個別に訪問し持ち回り審議		
委員	部会長：永田和寿（名古屋工業大学 大学院 工学研究科 准教授）2/28 委員：大島嘉秋（公認会計士）3/4 小島淳（名古屋大学 大学院 法学研究科 教授）3/3 中村麻理（名古屋文理大学 健康生活学部 教授）3/3 橋本修三（弁護士）3/2 (委員は五十音順)		
審議対象期間	令和元年10月1日～令和元年12月31日		
抽出案件	総件数 8 件	審議案件は「表2」のとおり	
【工事】			
一般競争入札方式 (拡 大)	3 件		
指名競争入札方式	1 件		
随意契約方式	1 件		
【建設コンサルタント業務等】			
一般競争入札方式	1 件		
簡易公募型 プロポーザル方式	1 件		
【役務の提供等及び物品の製造等】			
企画競争方式方式	1 件		
委員からの 意見・質問、 それに対する 回答	意見・質問	回 答	
	「表3」のとおり	「表3」のとおり	
委員会による 意見の具申 又は勧告の内容	な し		

表 3

委員からの意見・質問、それに対する回答等

(1)報 告

①工事に係る入札方式別発注工事一覧

②建設コンサルタント業務等に係る入札方式別発注業務一覧

③役務の提供等及び物品の製造等に係る入札方式別発注業務一覧

④談合情報等の対応状況

⑤指名停止等の運用状況一覧表

⑥再度入札における一位不動状況

⑦低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況

⑧一者応札の発生状況

⑨不調・不落の発生状況

⑩高落札率の発生状況

意見・質問	回 答
④について 当該者は資料提供を受けてはいけないということを知らなかったのか。情報提供者も不用意ではないか。一般社会ではありうる話かもしれないが。意図的ではないような感じはする。	初めて入札に参加する者であれば、この仕組みは知らないこともあり得るが、当該者はこれまでも参加している者であった。単純ミスと思われる。

(2)審 議

会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び工事種別等を考慮したうえで抽出したものである。

抽出案件名	意見・質問	回 答
1. 令和元年度 多治見国道管内CCTV設備工事	技術点が一番高かった者ではなく、次点数の者が落札したのか。	落札者との差は、技術点で1点差。価格差で逆転した総合評価の結果ということ。
2. 令和元年度 19号丸の内地区舗装修繕工事	これまでの案件では、加算点付与の配分は、施工体制評価点30点、工事の総合評価の加算点40点の合計70点が一般的であったが、本件は、合計点数68点となっているが何故か。	2点少ないのは、技術者の能力について点数を少なくしたもの。技術者の同種工事の施工実績において、実績を重視すると年配の技術者を登録し、獲得点数を上げる傾向にある。当方としては、若手技術者不足もあり、若手に参入してもらいたいという主旨でそのウェイトを少なくしたものである。
	技術者の能力が最大20点ではなく18点となっているのは何故か。	
	若手技術者を誘引する効果はあったのか。	この方法は昨年10月から導入しており、効果のある工事もあるところ。技術者は30才代の者が少なく、40～50才代が多い傾向にあり、この先、技術者が不足するので若いうちに活躍してもらい、経験を積んでもらう環境を作るためのものである。
	若手が入ったらポイントを加算することはないのか。	ポイント加算が必ずしも品質確保につながるかどうかはある。
	この工事は昨年度も不調ということだが、それほど人気のない工事なのか。	交通量が多く交通規制が大きく影響する工事であり、夜間の切り回しや、時間を区切って少しずつ施工せざるを得ないなど、手間がかかり人気のない工事に繋がったと推察する。

抽出案件名	意見・質問	回 答
3. 令和元年度 42号 尾鷲管内交通安全 整備工事	【意見・質問なし】	—
4. 令和元年度 丸山 ダム小和沢無線中 継所予備電源設備 工事	何故、辞退する者が多いのか。	本件は受変電設備工事であり、電気関係の工事は民間需要も多いところ。既製品の受注であればまだ受けられる企業もあるが、新たなライン設備の工事となると厳しいと推察する。
	発注時期をずらすとかの検討はしないのか。	検討した結果、単年度の工事を繰越して発注時期を変えた。
5. 令和元年度 東海 環状二之瀬地区改 良工事	不調随契の手続きにおいて、参加意 志を表明した3者がいずれも辞退をした ことが奇妙である。残った1者(落札者) と話し合いをしていないか。	参加意志を確認したこと及び参加表明をした者は当方から一切知 らせてはいない。他者間の声かけの有無はわからない。
	不調随契の場合は、見積書提出者が 1者であっても成立するのか。	指名競争の場合は、入札者が2人以上いないと不成立になるが、 随意契約の場合は1者であっても成立する。
	【意見】 不調・不落に対する取組をしっかりと やられていると思う。	—
6. 令和元年度 天竜 川水系砂防溪流環 境調査業務	技術点評価の点数について、1位の者 と2位の者との差は1点。その内訳は、 管理技術者の業務成績の差となってい るがその差は何か。	提出された技術者の業務成績点数を評価点数の区分に当てはめ た結果により配点に差がついたものである。
	点数の内訳は業者に伝わっているの か。点数を知らないといつまでたっても 差がついたままになるが。	公表資料となっているので、自社の点数はわかる。
	過去の同様の業務は、ずっと同じ業者 と契約しているが。	入札価格は各社同額の状況にあり、技術点評価の点数について、 1位者と次順位者の点数の差は1点という僅差の状況にあった。
7. 令和元年度 新丸 山ダム本体設計・ 施工計画検討業務	参加者が1者となった原因は。	今回は施工計画の見直しを検討する業務であり、参加を希望する 企業はどの者でも過去の業務成果を見ることが出来るが、その確認 に時間を要することもあり、他者は敬遠し1者となったと推察される。
	見直しなど3年に分けて発注するの は、予算の関係か。	継続性のあるものは国庫債務負担行為が適切と考えているところ。 また、最初に2～3年の業務内容を提示して、次年度以降は契約し た者と随意契約できるようにもした。
8. 令和元年度 名古屋 第4地方合同庁 舎PFI事業基本資 料作成	評価項目にワークライフバランスの項 目はなぜ入れているのか。	役務の提供においては、全省庁統一で入れることになっている。
	PFIとは要は全体を見ていくというこ とか。	設計・施工・その後の維持管理まで民間に一括してお願いする方 式である。
	本件は金額的に安価ではないか。	本件はPFIになじむものであるかどうかの判断材料にするための基 本資料を作成してもらうものであり、PFI事業そのものを発注するも のではないため、適正な価格であると思慮する。
	評価表の予定管理技術者のところで0 点になっているのは何故か。	提出された資料では、技術者の立場が判断できず、評価できな かったため0点とした。